

指定就労継続支援A型事業所



L・Eエスコート(株)

フロックスは社会とあなたの
架け橋です
あなたの
『働きたい』を
応援します!



「自信がない…。でも企業で働きたい。」
「年齢や体力的に難しいけど、企業で働きたい。」
無理をせず、じっくり歩んでまいりましょう。

「あなたが望む仕事」

私たちと一緒に考え、一緒に歩んでまいります。
ご見学・ご相談はもちろん、体験利用も承ります。
ご遠慮なくお声掛けください。

指定就労継続支援A型事業所 「フロックス」雇用型

生産活動にかかる知識・能力の向上を図ることで、
雇用契約に基づく就労が可能な方。

- ① 就労移行事業所を利用したが、企業の雇用に結びつかなかった方
- ② 養護学校を卒業後に就職活動をしてても雇用に結びつかなかった方
- ③ 就労経験はあるが、現に雇用関係がない方

事業所の利用を希望される方

市役所障がい福祉課窓口

特定相談支援事業所
※ハローワークの紹介状が必要です

- 面接
- 見学（ご家族の方もどうぞ）
- 体験（3～5日程度）

特定相談・個別計画作成

受給者証が届いたら提出書類を準備して
フロックスと契約

利用者募集

《対象となる方》

企業等に就労することが困難な障がい者（身体・知的・精神）の方で、雇用契約を結び、継続的に就労することが可能な18歳以上70歳未満の方。

《訓練・作業内容 ※就労継続型支援A型雇用》

- クリーニング業
- 食肉処理
- その他に一般企業からの受注作業

利用者の方が希望する作業を、
実現に向け一緒に考えていきます

《設備》

- 訓練・作業室
- キッチン
- 階段ですり／あり
- 建物入り口／スロープあり
- 障害者用トイレ／あり（洋式あり）
- 玄関ドア／引き戸
- エレベーター／なし
- 多目的室
- シャワー室



《待遇》

- 賃金／月額約5万円（1日4時間で20日間利用の場合）
- 就労／月～金9:30～15:00（土日祝休み）
- 労働保険／労災保険・雇用保険
- 送迎／あり（要相談）
- 昼食／提供あり（希望者は食費負担あり）
- 受給者証記載の暫定期間（2か月）にて、雇用契約を締結。
暫定期間終了後、業務に支障のない場合、期間の定めのない雇用契約へ更新します。（出勤率重視）

《お問い合わせ》

下記までご連絡下さい。詳しいご利用手順をお知らせします。

指定就労継続支援A型事業所



〒020-0115 岩手県盛岡市館向町40-5 L・Eエスコート(株)

TEL.019-613-4947 FAX.019-613-4948



アクセスマップ

盛岡市内からは盛岡中央消防署を左折
滝沢方面からは盛岡中央消防署を右折
※盛岡中央消防署上田出張所を目印にお願いします。
次の十字路を右折し、右手に見える紺色の建物です。
※駐車場は建物の奥になります。